

第4次富士市行政経営プラン

令和4年度進行管理報告書

令和5年6月

総務部行政経営課

総括

各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の取組結果を記号で分類して表示したものが、以下の表となります。

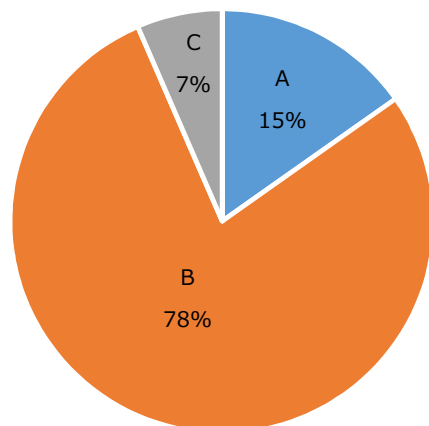
【取組結果の分類】

A	目標達成率 100%以上／期待以上の成果があった
B	目標達成率 70%以上 100%未満／ほぼ期待どおり
C	目標達成率 50%以上 70%未満／期待した目標を下回るが、一定の成果があった
D	目標達成率 50%未満／成果が上がらなかった
－	評価できず

重点項目／主要事項／取組事項	所管所属	取組結果	ページ
重点項目 1：経営資源の確保			
主要事項 1：業務執行体制の最適化			
① 職員配置適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	C	5
② 業務の一元化・集約化	行政経営課	B	6
③ デジタル技術による生産性の向上	情報システム課、デジタル戦略課	A	7
④ 基幹業務システムの標準化・共通化等の推進	情報システム課	B	8
⑤ デジタルマーケティングの推進	デジタル戦略課	A	9
⑥ 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B	10
主要事項 2：民間活力導入の推進			
⑦ 業務委託の推進	行政経営課	B	11
⑧ 公共サービスの民営化	行政経営課	B	12
⑨ その他民間活力の導入	資産経営課、環境総務課	B	13
主要事項 3：公共施設マネジメントの推進			
⑩ 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	B	14
⑪ 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	B	15
⑫ 土木系インフラの維持管理手法等の見直し	建設総務課ほか	B	16
主要事項 4：新たな収入源の確保			
⑬ 新たな使用料、手数料等の徴収	財政課	C	17
⑭ ふるさと納税制度等による寄附額の拡大	産業政策課、財政課、企画課	A	18
⑮ 広告掲載事業の拡充	財政課	B	19
⑯ 歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	B	20
主要事項 5：安定した健全財政の維持			
⑰ 市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	B	21
⑱ 未利用財産の処分・利活用	資産経営課	B	23
⑲ 公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	B	24
⑳ 公営企業の経営健全化の推進（水道事業）	上下水道経営課	B	25
㉑ 公営企業の経営健全化の推進（公共下水道事業）	上下水道経営課	B	26
㉒ 公営企業の経営健全化の推進（病院事業）	病院経営課	B	27

重点項目 2 : 行政サービスの向上				
主要事項 1 : 市民の利便性の向上				
②③	キャッシュレスの推進	デジタル戦略課	B	28
②④	業務改善運動の推進	行政経営課	B	29
②⑤	窓口業務の充実	行政経営課	B	30
主要事項 2 : デジタル技術の有効活用によるサービス向上				
②⑥	マイナンバーカードの活用	デジタル戦略課、市民課	B	31
②⑦	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	デジタル戦略課	A	32
②⑧	行政手続のオンライン化	デジタル戦略課	A	33
②⑨	スマートフォンアプリの活用	デジタル戦略課	B	34
②⑩	Web・SNS等を活用した情報発信	シティプロモーション課	B	35
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化				
③①	中核市制度への対応	行政経営課	B	36
③②	周辺自治体との連携強化	企画課	B	37
重点項目 3 : 組織の活性化・適正化				
主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化				
③③	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	B	38
③④	テレワークの推進	行政経営課、人事課、情報システム課	B	39
③⑤	人事評価制度の適切な運用	人事課	B	40
③⑥	複線型人事制度の導入	人事課	B	41
③⑦	給与制度等の適正化	人事課	B	42
③⑧	女性職員の活躍推進	人事課	B	43
③⑨	会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保	人事課	B	44
主要事項 2 : 多様な主体の参画				
④⑩	市民協働事業の推進	市民活躍・男女共同参画課	B	45
④⑪	デジタル人材の活用と育成	デジタル戦略課	A	46
④⑫	附属機関等の適切な運営	行政経営課	B	47
主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保				
④⑬	トップマネジメントの推進	行政経営課	B	48
④⑭	内部統制の強化	行政経営課	C	49
④⑮	情報セキュリティの強化	情報システム課	B	50
主要事項 4 : 外郭団体の見直し				
④⑯	外郭団体のあり方の整理	行政経営課	A	51

【評価別割合】



A	7項目	(15%)
B	36項目	(78%)
C	3項目	(7%)
D	0項目	(0%)
-	0項目	(0%)

2 評価別の主な取組事項

◆「A」（目標達成率 100%以上／期待以上の成果があった）

- ・③デジタル技術による生産性の向上
- ・⑤デジタルマーケティングの推進
- ・⑭ふるさと納税制度等による寄附額の拡大
- ・⑳行政手続のオンライン化
- ・④⑥外郭団体のあり方の整理

◆「B」（目標達成率 70%以上 100%未満／ほぼ期待どおり）

- ・⑥行政評価を活用した事務事業の見直し
- ・⑧公共サービスの民営化
- ・⑮広告掲載事業の拡充
- ・⑰市税等の収納率の維持向上
- ・③④テレワークの推進

◆「C」（目標達成率 50%以上 70%未満／期待した目標を下回るが、一定の成果があった）

- ・①職員配置適正化計画に基づく定員管理
- ・⑬新たな使用料、手数料等の徴収
- ・④④内部統制の強化

3 取組の成果

【経費削減】

- ・ RPA による作業時間の削減：人件費△3,148 万 3,000 円（③デジタル技術による生産性の向上）
- ・ 業務活動レビューによる令和 5 年度予算の削減：△2 億 5,777 万 8,000 円（⑥行政評価を活用した事務事業の見直し）

【市民サービスの向上】

- ・ 手数料決済における PayPay 利用額：490 万 3,074 円（4.30%）（⑳キャッシュレスの推進）
- ・ マイナポータルで電子申請可能な手続：22 手続追加（⑳行政手続のオンライン化）
- ・ Facebook、Twitter、LINE への情報発信数：約 2,000 件（⑳Web・SNS 等を活用した情報発信）

【収入増加・新たな財源確保】

- ・ ふるさと納税の寄附額：前年度額＋7 億 8,162 万円（⑭ふるさと納税制度等による寄附額の拡大）
- ・ 決算額における利子収入：前年度額＋90 万 6,000 円（⑯歳計・歳計外現金及び基金の活用）

【計画等の策定】

- ・ 第 3 期共同電算事業の基本計画初版（④基幹業務システムの標準化・共通化の推進）
- ・ 河川管理計画（水門等）長寿命化計画（⑫土木系インフラの維持管理手法等の見直し）

各取組事項の取組状況報告書

取組状況報告書の見方

重点項目名 / 主要事項名

取組事項	No.	取組事項名	所管所属	〇〇課	
取組内容	取組内容の概要				
到達目標 (令和8年度末)	取組における令和8年度末時点の到達目標				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	各取組の年度計画（スケジュール）				

○各年度の取組状況

令和4年度	取組内容 ・ 目標	各年度の取組状況について、 「取組内容・目標」 「進捗状況・成果」及び「評価」 「次年度への課題」 を経年比較できる形式で記載しています。 【評価の分類】 A：目標達成率100%以上／期待以上の成果があった B：目標達成率70%以上100%未満／ほぼ期待どおり C：目標達成率50%以上70%未満 ／期待した目標を下回るが、一定の成果があった D：目標達成率50%未満／成果が上がらなかった －：評価できず
	評価	
	進捗状況 ・ 成果	
令和5年度	次年度への課題	
	取組内容 ・ 目標	
	評価	
令和6年度	進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	
	取組内容 ・ 目標	
令和7年度	評価	
	進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	
令和8年度	取組内容 ・ 目標	
	評価	
	進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 1 業務執行体制の最適化

取組事項	1	職員配置適正化計画に基づく定員管理	所管所属	行政経営課	
取組内容	職員定数は行政サービスの質及び量に直接的に影響を及ぼす一方、市の歳出に大きな割合を占める人件費に直結するものであり、経営戦略的な視点により、計画的かつ適正に職員定数を管理していきます。				
到達目標 (令和 8 年度末)	・ 普通会計決算額における総人件費（退職手当を除く。）：令和 2 年度普通会計決算額における総人件費（165 億 1,000 万円）以下				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	各年度方針・配置計画の策定				次期職員配置適正化計画の策定
	業務活動レビューの定員管理への反映				

○各年度の取組状況

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	職員配置適正化計画に基づいた職員配置を行い、令和 4 年度総人件費を 165 億 1,000 万円以下とする。また、業務活動レビューの定数管理への反映を確実に進行。
	評価 ・ 進捗状況 ・ 成 果	・職員配置計画に基づき令和 5 年度職員配置計画を策定した。業務活動レビューの人件費に関する削減提案はすべて計画に反映した。 ・令和 4 年度総人件費は 167 億 2,051 万円となった。
	C 次年度への課題	・定年延長や給与のベースアップの影響等により、職員数の増加や人件費の上昇が見込まれる。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	・職員配置適正化計画に基づいた職員配置を行うとともに、業務活動レビューの定数管理への反映を確実に進行。 ・令和 5 年度総人件費を 165 億 1,000 万円以下とする。
	評価 ・ 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 1 業務執行体制の最適化

取組事項	2	業務の一元化・集約化	所管所属	行政経営課	
取組内容	効率的かつ効果的な業務執行を図るため、複数の所属で輻輳して行われていることにより効率性が損なわれている業務などについて、一元化・集約化に取り組みます。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 業務の一元化・集約化により、業務が効率的かつ効果的に実施されている状態 業務の一元化・集約化達成率：100% (算定式：一元化・集約化を導入した業務数／一元化・集約化の進行管理対象業務数) 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	一元化・集約化により効率性の向上が期待される業務の洗い出しを行い、個別の業務に対し、一元化・集約化に関する方針を決定する。
	評価 ・ 成 果	一元化・集約化により効率性の向上が期待される業務の洗い出しを行い、令和 6 年度組織への反映に向けた検討対象業務を決定した。
	B 次年度への課題	検討対象業務について、一元化・集約化による効果や課題、必要人員等の検討を行う。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 検討対象業務について、令和 6 年度の執行体制を決定する。 一元化・集約化により効率性の向上が期待される業務の洗い出しを継続的に行う。
	評価 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 1 業務執行体制の最適化

取組事項	3	デジタル技術による生産性の向上	所管所属	情報システム課 デジタル戦略課	デ
取組内容	AI、IoT、RPA などのデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化、省力化を図ることで、ワークスタイル変革を推進し、行政経営における生産性の向上を図ります。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> AI、IoT、RPA などの導入により生み出された時間を市民サービスの向上に充てることで、自治体の付加価値が高まった状態 RPA の導入による作業時間の削減：各年度 3,400 時間以上 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 簡易版 UiPathStudioX を新たに導入し、RPA を活用した業務の推進を図る。 RPA による作業時間の削減 3,400 時間以上を目指す。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 簡易版 UiPathStudioX を新たに導入し、RPA を活用した業務の推進を図った。 RPA により作業時間を 8,285 時間削減した。
	A 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> RPA を使える職員を増やすこと。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 簡易版 UiPathStudioX の利用を促進し、RPA を活用した業務の推進を図る。 RPA による作業時間の削減 7,000 時間以上を目指す。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 1 業務執行体制の最適化

取組事項	4	基幹業務システムの標準化・共通化等の推進	所管所属	情報システム課	テ
取組内容	国が推進する自治体の基幹業務システムの標準化・共通化の動向を注視し、標準化・共通化への対応を図りながら、富士宮市との共同電算事業の次期システムへの移行に取り組みます。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 令和7年度末までに、17の基幹系業務について国が定める標準準拠システムに対応した次期共同電算システムへの移行を行うこと。				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	基本計画策定 標準仕様との比較分析	実施計画策定 標準仕様に基づく業務運用見直し	契約・詳細スケジュール確定 構築・システム設計	構築・データ移行 運用開始	運用

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	・第3期共同電算事業の基本計画の初版を令和5年3月までに策定する。また、国の手順書に従い、標準化対象20業務の標準仕様との比較分析を実施する。
	評価 進捗状況・成果	・第3期共同電算事業の基本計画初版を令和5年3月までに策定した。また、国の手順書に従い、標準化対象20業務の標準仕様との比較分析を実施した。
	B 次年度への課題	・標準化対象20業務の仕様書等の改訂が見込まれていることから、標準仕様との比較分析は、次年度に再精査を行う必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	・国の動向及び標準準拠システム事業者の開発状況を注視し、標準仕様との比較分析や対処方針の精査を行うとともに、第3期共同電算事業の基本計画第2版及び実施計画を策定する。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	

重要項目 1 経営資源の確保／主要事項 1 業務執行体制の最適化

取組事項	5	デジタルマーケティングの推進	所管所属	デジタル戦略課	デ
取組内容	インターネットを活用して消費者の属性を分析し、情報を届けたい対象に、最適なタイミング、頻度、手法により情報を届けられるよう、情報発信及びデータ分析を行います。また、全庁においてマーケティング的思考の浸透を図り、デジタルマーケティングを効果的に活用していきます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> デジタルマーケティングを効果的に活用した施策が全庁的に展開されている状態 研修実施人数：各年度職員 30 人（計 150 人） 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の開催（2回）対象職員 30人以上 令和3年度に実施した事業の分析・検証を行い、改善点を反映させ効果を高める。 各所属が実施する事業において、デジタルマーケティングを実践することで、職員に対するマーケティング的思考の浸透を図る。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修を開催した。（初級：36人受講）、（中級：27人受講） 令和3年度実施した事業の分析・検証を行い、改善点を反映させ、11所属、20件の施策についてデジタルマーケティングを活用した。 実践マニュアルを作成し、職員に対して周知した。
	A 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対してデジタルを活用したマーケティング的思考の浸透を幅広く図ること。
令和5年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の開催（2回）対象職員 30人以上 各所属が実施する事業において、デジタルマーケティングの活用を伴走支援し、職員に対するマーケティング的思考の浸透を図る。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 1 業務執行体制の最適化

取組事項	6	行政評価を活用した事務事業の見直し	所管所属	行政経営課	
取組内容	施策評価による施策の進行管理や事務事業評価による評価結果のフィードバックを行うとともに、事務事業における業務活動を抜本的に見直し、真に必要な業務活動に経営資源を投入することを目的として、業務活動レビューを推進します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の年度目標達成率：100% (算定式：事務事業評価において年度目標を達成した事務事業の割合) 業務活動レビューの削減予定額の達成率：100% (算定式：業務活動レビューによる削減額／業務活動レビューの削減予定額) 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 第六次総合計画期間における行政評価手法の見直しを行う。 事務事業評価の年度目標の達成率及び業務活動レビューにおける令和 5 年度予算の削減予定額の達成率を 100%にする。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画との関連性の明確化を目的として、事務事業評価の評価対象事業の見直しを行った。令和 4 年度事務事業評価は今後実施予定である。 業務活動レビューの令和 5 年度当初予算における削減金額は 257,778 千円（計 36 事業）となり、達成率は 124.6%であった。
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の実施方法を変更したため、結果に応じて必要な改善を行う。 業務活動レビューについて、令和 6 年度予算への反映に向けた調整を行う。また令和 7 年度以降の実施方法の検討を行う。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	事務事業評価の年度目標の達成率及び業務活動レビューにおける令和 6 年度予算削減予定額の達成率を 100%にする。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 2 民間活力導入の推進

取組事項	7	業務委託の推進	所管所属	行政経営課	
取組内容	行政サービスの実施手法の最適化を図るため、民間を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できる行政サービスについては、市がサービス水準のチェックを行うことを前提として、民間委託を推進します。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託の推進により、行政サービスが効率的かつ効果的に実施されている状態 業務委託達成率：100% (算定式：業務委託を導入した業務数／業務委託の進行管理対象業務数) 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目標	業務委託の推進により、行政サービスの効率性や効果の向上が期待される事業の洗い出しを行う。また、それらの事業に対し、業務委託に関する方針を決定する。
	評価 ・ 進捗状況 ・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託の検討が可能な事業の洗い出しを行った。 令和5年度から、新たに可燃ごみ収集車1台の民間委託を開始した。
	B 次年度への課題	業務委託の推進と並行して、事業主体の適正化という観点から、委託事業の直営化も検討する必要がある。
令和5年度	取組内容 ・ 目標	業務委託により、行政サービスの効率性や効果の向上が期待される事業の洗い出しを継続的に行う。業務委託を進める案件が発生した場合は、その支援を行う。
	評価 ・ 進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 2 民間活力導入の推進

取組事項	8	公共サービスの民営化	所管所属	行政経営課	
取組内容	民間が主体となってもサービス水準が確保され、より効率的かつ効果的なサービスの提供が期待できる公共サービスについては、民営化の検討を行った上で、民営化を推進します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化の推進により、公共サービスが効率的かつ効果的に実施されている状態 ・ 民営化達成率：100% (算定式：民営化を導入した業務数／民営化の進行管理対象業務数) 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	民営化の推進により、行政サービスの効率性や効果の向上が期待される事業の洗い出しを行う。また、それらの事業に対し、民営化に関する方針を決定する。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじやま学園ほか 3 施設について、課題の整理等を行い、一体での民営化という方針を見直し、個別の施設で方向性を検討することとした。 ・ 保育園について、公立教育・保育施設再配置計画に基づき、令和 7 年度からの民営化に向けた事業者選定等を実施した。
	B 次年度への課題	・ 民営化を検討するにあたり、現在提供しているサービスや費用等に関する詳細な分析を行う必要がある。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじやま学園ほか 3 施設について、民営化を含めた検討を行い、個別の施設ごとの方向性を決定する。 ・ 保育園について、対象園の民営化に向けた準備作業を進める。 ・ 民営化により効率的かつ効果的なサービスの提供が期待できる事業の洗い出しを継続的に行う。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 2 民間活力導入の推進

取組事項	9	その他民間活力の導入	所管所属	資産経営課 環境総務課	
取組内容	新規施設の整備や既存施設の更新に当たり、市民サービスの向上や事業コストの削減等を踏まえ、指定管理者制度や PFI など、PPP 手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進します。また、公共施設の改修や維持管理に係る費用を省エネルギー改修による光熱水費の削減分で賄うことを基本とする ESCO 事業の導入を推進します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の 9 月末までに指定管理業務状況に係る外部評価を実施し、指定管理者制度を適切に運用すること。 官民連携プラットフォームの活用により、民間事業者との対話の場を保ち、事業提案を受けている状態 各施設整備において民間活力導入の検討が図られている状態 公共施設全体におけるエネルギー使用量（原油換算）：毎年度 1%削減 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者の業務状況に係る外部評価の実施				
	指定管理者制度の運用管理				
	各施設整備における民間活力（PPP 等）導入の検討				
	民間活力導入の可能性調査				
	劣化設備の更新等に伴う ESCO 事業の公募・採択・契約・施工・実施検討等				

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催し、令和 3 年度業務状況に係る評価を行う。委員会評価に基づき総括評価を実施し、9月に結果を市ウェブサイトで公表する。 総合体育館等整備・運営事業について、令和 7 年 4 月 1 日からの供用開始に向けて、必要な協議等を行う。 市立高校 ESCO 事業の事業性評価を行う。 	
	評価	進捗状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者選定評価委員会において、令和 3 年度指定管理業務状況に係る評価を行った。委員会評価に基づき総括評価を実施し、9月に結果を市ウェブサイトで公表した。 総合体育館等整備・運営事業について、必要な協議等を行った。 市庁舎空調設備等改修 ESCO 事業が工事完了した。 市立高校 ESCO 事業の事業性評価を行い、実施に向けた協議・調整・財源確保等を推進した。
	B	次年度への課題	・特になし。
令和 5 年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催し、令和 4 年度業務状況に係る評価を行う。委員会評価に基づき総括評価を実施し、9月に結果を市ウェブサイトで公表する。 総合体育館等整備・運営事業について、令和 7 年 4 月 1 日からの供用開始に向けて、必要な協議等を行う。 7月末までに富士川体育館アリーナ空調機新設 ESCO 事業の概要を固め、12 月末までに事業効果を把握し、事業性が認められる場合には公募準備を進める。 12 月末までに街路灯 ESCO 事業の事業案を作成し、3 月末までに事業スケジュールを策定する。 	
	評価	進捗状況・成果	
		次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 3 公共施設マネジメントの推進

取組事項	10	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	所管所属	資産経営課	
取組内容	公共施設において提供すべき公共サービスの質及び量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで、更新・修繕費用の軽減化、平準化を図るとともに、継続して活用していくべき公共建築物の長寿命化、予防保全の導入等を図ります。また、PFI 事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努めます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末までに、個別の施設の計画に基づく更新費用の試算を行うこと。 各年度の次年度予算要求までに、公共建築物の劣化状況を把握し、適切に保全を推進すること。 公共建築物の更新・修繕費用の軽減化・平準化、公共建築物の長寿命化等が図られている状態 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	更新費用試算		再編計画見直し		
劣化状況把握・データ整理					
劣化部位更新					

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の「富士市公共施設マネジメント基本方針」の改定に向けて、個別の施設の計画に基づく更新費用の試算を行う。 各施設に係るコストを可視化するため、施設カルテの更新を行う。 令和5年度の予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行う。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> 「富士市公共施設マネジメント基本方針」の改定に向けて、基礎調査・改定方針の作成を行った。 施設カルテを更新し、施設所管課に示すとともに、市ウェブサイトで公表した。 大規模投資事業に関するヒアリング等に参画し、修繕等に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行った。
	B	次年度への課題
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までに「富士市公共施設マネジメント基本方針」の見直し・改定を行い、公表する。 令和6年度の予算編成過程において修繕等に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行う。
	評価	
		次年度への課題

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 3 公共施設マネジメントの推進

取組事項	11	公共建築物の効果的な利活用	所管所属	資産経営課	
取組内容	施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用します。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努めます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の9月末までに、施設の利用状況等のデータを取りまとめること。 大規模改修の時期を迎える施設について、今後の施設のあり方を検討し、大規模改修、リノベーション、建替え、廃止など、公共建築物の利活用に係る方針を策定すること。 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 大淵幼稚園跡地の利活用について検討し、方針を決定する。 今後閉園予定の原田幼稚園、閉校予定の大淵第二小学校について、サウンディング型市場調査等を実施し、利活用の方向性を検討する。
	評価 進捗状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 大淵幼稚園の跡利用について決定した（1F：貸付、2F：継続検討、園庭：大淵第一小駐車場）。 大淵第二小学校の跡利用について、サウンディング型市場調査、地域との意見交換会等を行い、活用方針案（貸付）を取りまとめた。 原田幼稚園の跡利用について、サウンディング型市場調査を実施した。
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 原田幼稚園の跡利用について、さらに活用方針の検討を進める必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 大淵第二小学校の跡利用について、公募型プロポーザルにより跡利用事業者（優先交渉権者）を決定する。 年度末で閉校となる吉原東中学校について、サウンディング型市場調査等を実施し、利活用の方向性を検討する。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 3 公共施設マネジメントの推進

取組事項	12	土木系インフラの維持管理手法等の見直し	所管所属	建設総務課ほか	
取組内容	施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図ります。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理法を使い分けることで効率的な維持管理を行います。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 土木系インフラの個別施設計画達成率：100% (算定式：個別施設計画に位置付けられた業務で実施した業務数／個別施設計画に位置付けられた業務数) 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>土木系インフラの施設計画に基づき事業実施</p> <p>効果検証・内容の見直し</p>				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<p>道路：横断歩道橋は、令和4年度中に定期点検4橋、修繕工事1橋を実施する。舗装は、5月までに個別施設計画を公表し、令和4年度中に舗装補修工事19件を実施する。</p> <p>橋梁：車道橋は、個別施設計画に基づき、3橋の修繕工事を実施する。</p> <p>河川：計画的管理を行うための、河川管理施設（水門等）長寿命化計画の策定を実施する。また、河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。</p>
	評価	<p>道路：横断歩道橋の定期点検は4橋中3橋を完了、舗装は5月に計画の公表を行い、舗装補修工事19件中17件を完了し、定期点検1橋、舗装補修工事2件を実施中。</p> <p>橋梁：1橋の修繕工事が完了し、2橋の修繕工事を実施中。</p> <p>河川：河川管理施設（水門等）長寿命化計画を策定した。また、河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じ保守業務を実施した。</p>
	B	<p>次年度への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持管理をするため、個別施設計画どおりに実施中の業務を遅延させないよう確実に完了させる必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	<p>道路：個別施設計画に基づき、横断歩道橋は、定期点検を3橋実施する。舗装は、舗装補修工事を20路線実施する。</p> <p>橋梁：個別施設計画に基づき、2橋の修繕工事を実施する。</p> <p>河川：個別施設計画に基づき、水門躯体の補修に着手するとともに、河川管理施設を定期的に点検し、保守業務を実施する。</p>
	評価	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 4 新たな収入源の確保

取組事項	13	新たな使用料、手数料等の徴収	所管所属	財政課	
取組内容	使用料、手数料等について、民間市場の動向や公共分野の変化とともに受益者の負担割合を見直します。また、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努めます。				
到達目標 (令和 8 年度末)	・ 基準に基づいて、使用料、手数料等の設定や見直しを適正に行うことにより、市民相互の負担の公平性が図られている状態				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	無料施設の 有料化検討	使用料の新規徴収の実施		既存の使用料 見直し	見直し結果の反映

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	現在使用料が無料となっている公共施設について、令和 5 年度からの有料化に向けて検討を行う。行政改革推進本部財政部会で協議し、10 月の行政改革推進本部会議に報告、11 月議会で関係条例を改正する。	
	評価	行政改革推進本部財政部会で協議し、10 月に行政改革推進本部会議、11 月に全員協議会で報告した。特にまちづくりセンターについて丁寧な対応が求められ、継続協議となり、市政モニターや利用者団体に対してアンケート調査を行い、3 月に結果を全員協議会で報告した。	
	C	次年度への課題	令和 4 年度の検討結果や様々な意見を踏まえ、市民、特に施設の利用団体等へ丁寧な説明をすることで、有料化への理解を得ていく。
令和 5 年度	取組内容・目標	令和 4 年度の検討結果等を踏まえながら、引き続き有料化について検討を行う。特にまちづくりセンターについては、上半期を目途に利用団体の活動内容等に応じた負担のあり方を整理するとともに、利用団体への説明会、ヒアリングを実施していく。	
	評価	進捗状況・成果	
		次年度への課題	

取組事項	14	ふるさと納税制度等による寄附額の拡大	所管所属	産業政策課、 財政課、企画課	
取組内容	ふるさと納税制度を市のプロモーション事業として活用し、市の魅力を伝える特産品などの返礼品や市外の方から広く応援されるような特定事業の充実を図ることにより、寄附額の拡大を図ります。また、市が行う地方創生の取組に対する企業版ふるさと納税の寄附額の拡大を図るとともに、インターネットを利用して多くの方から特定の事業に対する寄附を募るクラウドファンディングの活用を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度、クラウドファンディングなどの活用により本市を応援する方が増加し、寄附額が拡大している状態 ふるさと納税制度による寄附額：16億円以上 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ふるさと納税制度等の寄附額拡大策の調査・検討				
	新たな寄附額拡大策の実施				
	クラウドファンディングの活用に係る調査・検討、活用				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 寄附件数が増加する年末までに、寄附金額の見直しを行い、返礼品割合を上げる。 ふるさと納税自動販売機、新規ポータルサイトを導入し、寄附方法の充実を図る。 企業版ふるさと納税は、県東京事務所等と連携し企業訪問などにより件数増加を図る。 ふるさと応援基金寄附金に新たなメニュー、返礼品を追加し、件数増加を図る。
	評価 進捗状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度寄附受付件数は約11万6,000件、金額は17億円を超え、前年度の約1.8倍で、過去最高値となった。 返礼品の主力商品である家庭紙を中心に取扱い事業者とプライシングの協議を行い、返礼品割合の適正化を図った。 富士川楽座にふるさと納税自販機を1台設置、「ふるさとジャパン」及び「三越伊勢丹ふるさと納税」2社のふるさと納税ポータルサイトを導入した。 ふるさと応援基金寄附金（特定事業）に「自転車活用推進事業」と「ユニバーサル就労推進事業」の2つのメニューを追加した。また、既存メニューの返礼品の見直しをした。 企業版ふるさと納税は、昨年度同様7件の寄附を受けた。
	A 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税寄附額の増加に向けたデジタルマーケティング等の取組の強化 ワンストップ特例制度利用増加に伴う対応に関する業務委託内容の精査 ふるさと納税のバックオフィス業務の整理と適格な業務委託先の選定 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って寄附を中止しているふるさと応援基金寄附金（特定事業）のメニューについて、再開を検討する。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 5月までにデジタルマーケティング委託業者を決定し、年間を通じてデータを活用した効果的なデジタル広告を展開する。 ワンストップ特例制度利用増加に伴う業務委託の内容を精査し、令和6年度予算に計上する。 上半期中にふるさと納税のバックオフィス業務の整理と適格な業務委託を検討する。 ふるさと応援基金寄附金（特定事業）について、寄附を中止しているメニューについて再開を検討するとともに、新たなメニュー、返礼品を追加し、件数増加を図る。 企業版ふるさと納税は、県東京事務所等と連携し企業訪問などにより件数増加を図る。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 4 新たな収入源の確保

取組事項	15	広告掲載事業の拡充	所管所属	財政課	
取組内容	新たな収入源を確保するとともに、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的に導入した広告掲載事業について、ネーミングライツの導入や新たな広告媒体の調査・研究を行い、事業を拡充するとともに、掲載料の妥当性について検証を行います。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 広告掲載事業が全庁的に拡充され、新たな自主財源の確保が図られている状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目標	・ 公共施設におけるネーミングライツ制度の導入について検討を行い、ガイドラインを作成する。行革本部財政部会で協議し、10月の行革本部会議に報告する。
	評価 進捗状況 ・ 成果	・ ネーミングライツ導入ガイドラインを作成し、10月の行革本部会議において承認された。 ・ 新しい広告掲載事業として市庁舎2階に広告モニターを設置し、広報広告映像等を放映する協定（令和5年5月設置開始）を交わした。
	B 次年度への課題	・ ネーミングライツ導入ガイドラインを元に、各施設等へのネーミングライツの導入準備をすすめる。
令和5年度	取組内容 ・ 目標	・ 庁内にネーミングライツ制度の周知を図り、特定型の募集及び提案型の9月受付開始を目指す。
	評価 進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	

取組事項	16	歳計・歳計外現金及び基金の活用	所管所属	会計室	
取組内容	歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえた短期預金と長期債の購入による運用を行っています。低金利環境により、収益性が低い状態が続いている中、金融市場の動向を視野に入れ、資金の活用を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 決算額における利子収入：1,000万円以上				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目 標	・金融市場の動向、債券運用に関する情報を随時収集する。 ・大口定期、債券の買替など、より有利な条件で運用する。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	・金融市場の動向、債券運用に関する情報を随時収集した。 ・債券1件買替、4件購入を行った。大口定期により、資金の運用を行った。
	B 次年度への課題	・物価高騰及び低金利の状況が続いているが、金融市場の動向を視野に入れ、資金の活用を図る。
令和5年度	取組内容 ・ 目 標	・金融市場の動向、債券運用に関する情報を随時収集する。 ・大口定期、債券の購入など、より有利な条件で運用する。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

取組事項	17	市税等の収納率の維持向上	所管所属	収納課、市民税課	
取組内容	<p>市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで滞納を初期段階で抑止します。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図ります。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うとともに、各課が所管する債権（未納分）を一部引き受け、滞納整理等を行うことで、収納率の向上に取り組みます。</p>				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率（現年度分＋滞納繰越分）：98.5～99.0% ・ 口座振替登録者数：令和3年度末の口座振替登録者数以上 ・ 給与所得者における特別徴収者の割合：87.0%以上 (算定式：特別徴収者／給与所得者総数) ・ 各年度において移管された市税以外の債権の収納率：65.0%以上 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	滞納繰越市税の圧縮・初期滞納の抑制				
	口座振替 web システム導入検討		市税の口座振替による利用拡大に向けた P R		
	個人住民税の特別徴収の推進				
	各債権所管課への指導助言及び移管された債権の滞納整理等				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年課税分滞納への早期着手、滞納繰越分滞納の計画的処理を行い、収納率（現年度分＋滞納繰越分）98.5%以上とする。 ・ 納付チャネルを拡大する一方、安定して税収を確保するため継続して口座振替を勧奨し、口座振替登録者数7万9,087人（R3実績）を確保する。 ・ 給与支払報告書点検時等に特別徴収切替の指導を行い、給与所得者における特別徴収者の割合を87.0%以上とする。 ・ 各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。移管された介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育所保育料については収納率65.0%以上を目指す。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月末時点で一般市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）は96.9%、5月末の現年決算時は、98.5%以上となる見込み。 ・ 口座振替登録者数は7万7,487人（R3＝7万9,087人）で減少傾向にあるが、減少率は、前年度に比べ低くなっている（△2.3%→△2.0%）。 ・ 特別徴収切替の指導により、前年度と比較し、給与特徴に係る特別徴収義務者数（1万1,390人→1万1,535人）、同納税義務者数（9万1,693人→9万2,261人）、同特別徴収税額（1,147万4,930千円→1,171万6,852千円）のいずれの値も上昇した。また、給与所得者における特別徴収者の割合は87.6%であった。（「課税状況等の調」による） ・ 移管された各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理に努め、収納率が、介護保険料81.6%、後期高齢者医療保険料84.8%、保育所保育料81.8%と目標を上回った。但し、移管債権全体としては、43.1%に留まっている。
	B	次年度への課題

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 5 安定した健全財政の維持

令和5年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、一般市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）98.5～99.0%の確保を目指す。 ・引き続き、口座振替を奨励し、登録者数7万7,487人（R4実績）からの減少率を△0.2%以内とする。 ・引き続き、給与支払報告書点検時等に特別徴収切替の指導を行い、給与所得者における特別徴収者の割合を87.0%以上とする。 ・全ての債権所管課の担当者に対して、要領の周知と適正な債権管理指導を徴収計画ヒアリングにおいて行う。また、移管された各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図り、移管された介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育所保育料については収納率65.0%以上を目指す。
	評価	進捗状況 ・ 成 果
		次年度への課題

取組事項	18	未利用財産の処分・利活用	所管所属	資産経営課	
取組内容	「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、既に行政目的を達成したものの、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切替えや他用途で使用するを検討していきます。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則、民間に売却していきます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の11月未までに、未利用・低利用の行政財産について状況を把握し、活用を検討し、方針を定めること。 民間事業者との対話の実施により、利活用に向けた事業提案を受けている状態 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産については、未利用・低利用の状況にあるものの活用検討に先立ち、売却等活用の見込みがある土地一覧リストを年度末までに作成する。また、長期に有料で貸し付けている土地については、保有財産削減のため契約更新の際に買取の意思を確認する。 行政財産については、引き続き、未利用・低利用の財産を把握し、新規に発生した財産がある場合、活用方針案の作成等を行う。 県立吉原林間学園跡地の活用について、地区の治水対策（調整池の設置）を含めた活用に向けた協議・調整を行う。 	
	評価	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳で管理している土地の情報を行政財産、普通財産に色分けしてGIS（地理情報システム）に取り込み、GIS上で管理できるようにした。 県立吉原林間学園跡地について、学園跡地を活用した治水対策（調整池設置）を前提に売却する方針を取りまとめ、簡易市場調査を実施した。 浜幼稚園跡地の売却について改めて市場調査を行った結果、売却が見込める可能性があることが把握できた。 	
	B	次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立吉原林間学園跡地について、簡易市場調査では事業者からの提案がなかったため、条件を精査した上で改めてサウンディング型市場調査を行う必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 長期に有料で貸し付けている普通財産について、契約更新時に買取の意思を確認する。 未利用の普通財産のうち、隣接地所有者等への売却が見込める土地について、買取の意思を確認する。 行政財産については、引き続き、未利用・低利用の財産を把握し、新規に発生した財産がある場合、活用方針案の作成等を行う。 県立吉原林間学園跡地について、調整池整備条件付き売却の実現に向けて、サウンディング型市場調査を実施する。 浜幼稚園の売却に向けた取組を進める。 	
	評価	進捗状況・成果	
		次年度への課題	

取組事項	19	公会計制度改革の推進	所管所属	財政課 資産経営課	
取組内容	<p>現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（公営企業会計及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができますが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難です。このため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、「統一的な基準による財務書類」を作成することで、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理に繋げていきます。</p>				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度決算に係る「統一的な基準による財務書類（一般会計から全体会計まで）」を作成・分析し、9月議会に報告すること。 各年度の3月末までに、「統一的な基準による財務書類（一般会計から連結会計まで）」の公表及び固定資産情報の更新を行うこと。 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「統一的な基準による財務書類」の作成・分析				
	「統一的な基準による財務書類」の公表				
	固定資産情報の更新				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計。注記を含む。）」を作成・分析し、令和4年11月議会において報告する。 令和5年3月末までに「統一的な基準による財務書類（連結会計。注記を含む。）」を公表する。 	
	評価	進捗状況・成果	令和4年11月に一般会計等、全体会計の財務書類（注記を含む。）、令和5年3月に連結会計の財務書類（注記を含む。）について作成、公表することができた。
	B	次年度への課題	財務書類の附属明細書についても作成し、公表できるようにする。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計。注記、附属明細書を含む。）」を作成・分析し、令和5年11月議会において報告する。 令和6年3月末までに「統一的な基準による財務書類（連結会計。注記、附属明細書を含む。）」を公表する。 	
	評価	進捗状況・成果	
		次年度への課題	

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 5 安定した健全財政の維持

取組事項	20	公営企業の経営健全化の推進（水道事業）	所管所属	上下水道経営課	
取組内容	令和12年度までを計画期間とする第一次富士市水道事業経営戦略プランに基づき、水道事業における経営基盤の強化、安定的なサービスの提供を図ります。また、令和6年度には、令和5年度までの総括的な検証・評価に加え、施設面・経営面での現況評価を実施し、計画全体の見直しを図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金回収率：106.1%以上 (算定式：供給単価／給水原価) ・ 資金残高（補填財源残高）：10億円以上 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	第一次富士市水道事業経営戦略プランに基づく事業を実施し、水道料金収入の確保に努め、費用の増高等による経営への影響に注視しながら、事業運営を行う。 (目標値) 料金回収率：101.0%以上
	評価	進捗状況・成果 料金回収率 103.2% 資金残高 19億円
	B	次年度への課題 電気料金の高騰により動力費が上昇し、厳しい事業運営が見込まれることから歳出予算の執行についてより注視していく必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	第一次富士市水道事業経営戦略プランに基づく事業を実施し、水道料金収入の確保に努め、費用の増高等による経営への影響に注視しながら、事業運営を行う。 (目標値) 料金回収率：98.5%以上
	評価	進捗状況・成果
		次年度への課題

取組事項	21	公営企業の経営健全化の推進 (公共下水道事業)	所管所属	上下水道経営課	
取組内容	令和 12 年度までを計画期間とする第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランに基づき、公共下水道事業における継続的かつ安定的な事業運営を図ります。また、中期及び後期ごとの総括的な検証評価の結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）：56.9%以上 (算定式：下水道使用料収入／汚水処理費) 汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）：252.3 円/m³以下 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
					後期計画期間

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	<p>第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランに掲げた到達目標を達成するため、下水道使用料収入の確保に努め、費用の増高等による経営への影響に注視しながら、事業運営を行う。</p> <p>(目標値) 中期計画期間 経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）：56.9%以上 汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）：252.3 円/m³以下</p>
	評価	<p>進捗状況・成果</p> <p>経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）：57.8% 汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）：238.74 円/m³</p>
	B	<p>次年度への課題</p> <p>電気料金の高騰による事業費用の上昇等の影響から厳しい事業運営となることが見込まれることから、歳出予算の執行について、より注視していく必要がある。</p>
令和 5 年度	取組内容・目標	<p>第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランに掲げた到達目標を達成するため、下水道使用料収入の確保に努め、費用の増高等による経営への影響に注視しながら、事業運営を行う。</p> <p>(目標値) 中期計画期間 経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）：56.9%以上 汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）：252.3 円/m³以下</p>
	評価	<p>進捗状況・成果</p>
		<p>次年度への課題</p>

重点項目 1 経営資源の確保／主要事項 5 安定した健全財政の維持

取組事項	22	公営企業の経営健全化の推進（病院事業）	所管所属	病院経営課	
取組内容	富士市立中央病院中期経営改善計画に掲げる目標値の達成に向け、経営形態の見直しの検討を含めた経営健全化の取組を推進することにより、地域において必要な医療提供体制の確保及び経営基盤の強化を図ります。				
到達目標 (令和5年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率：100.1%以上 ・ 医業収支比率：97.7%以上 ※ 病院事業については、第三次中期経営改善計画における令和5年度の設定値を到達目標としています。令和8年度末の到達目標については、第四次中期経営改善計画において設定する予定です。				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	第三次中期経営改善計画 (令和元年度から令和5年度まで)		第四次中期経営改善計画 (令和6年度から令和10年度まで)		
	事業実施・評価	事業実施・評価 次期計画策定	事業実施・評価	事業実施・評価	事業実施・評価

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次中期経営改善計画に掲げる目標値の達成に向け、当年度事業計画を作成し、各事業に取り組む。10月に各事業の上半期取組状況を確認し、年度末に年間の実施状況を確認する。 ・なお、前年度事業計画の評価につき、9月までに各事業の内部評価を行い1月までに経営懇話会で意見・評価をとりまとめ、年度末までには評価結果を公表する。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、上半期に事業計画を作成した。10月には前期進捗状況の確認を実施し、年度末に年間の実施状況を確認した。 ・また、前年度事業計画について、9月に各事業の内部評価を行い、3月の経営懇話会での承認に向け、事前に意見・評価を取りまとめ、年度末に評価結果を公表した。
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は令和5年度で終了するため、国の示す持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを踏まえた次期計画を策定する必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次中期経営改善計画に掲げる目標値の達成に向け、当年度事業計画を作成し、各事業に取り組む。10月に各事業の上半期取組状況を確認し、年度末に年間の実施状況を確認する。 ・なお、前年度事業計画の評価につき、9月までに各事業の内部評価を行い1月までに経営懇話会で意見・評価をとりまとめ、年度末までには評価結果を公表する。 ・また、次期計画について、7月中に素案を作成し、8月の経営懇話会での審議を経た後、11月下旬のパブリックコメントによる意見等を反映し、3月末に公表する。
	評価	
		次年度への課題

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 1 市民の利便性の向上

取組事項	23	キャッシュレスの推進	所管所属	デジタル戦略課	テ
取組内容	スマートフォンアプリ決済、クレジットカード決済などのキャッシュレス決済を既に導入している市税や証明書の交付手数料などに加え、現金收受を行っている証明書等の交付手数料についてキャッシュレス決済の導入を進めます。また、現金收受を行っている施設の使用料や納付書払としている保険料などについても、調査・研究を行い、順次、導入を進めていくことにより、市民の利便性の向上を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入により、市民の利便性の向上が図られている状態 ・キャッシュレス導入達成率：100% (算定式：キャッシュレス導入業務数／キャッシュレス対象業務数) 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済のキャッシュレス決済サービスを適切に運用する。 ・新たな決済サービスの導入について調査・研究を進める。
	評価 進捗状況 ・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・PayPay 利用額 490 万 3,074 円 (4.30%) ・公共施設予約システムのオンライン決済について調査研究を進めた。
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みのキャッシュレス決済サービスの利用拡大を図ること。 ・現金收受を行っている施設の使用料などの公金についてキャッシュレス決済の調査・研究を行うこと。
令和5年度	取組内容 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済のキャッシュレス決済サービスを適切に運用する。 ・新たな決済サービスの導入について調査・研究を進める。
	評価 進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 1 市民の利便性の向上

取組事項	24	業務改善運動の推進	所管所属	行政経営課	
取組内容	職員の意識改革、組織の活性化による行政運営の効率化及び市民サービスの向上を図るため、職員自らが取り組む業務改善運動を積極的に推進します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	・ 業務改善運動の機運が醸成され、業務改善事例の共有化・水平展開により、組織の活性化が図られている状態				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	業務改善運動の推進				業務改善運動の検証・見直し

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	業務改善制度カイゼン・チャレンジ富士における「1 担当 1 カイゼン」の達成率 100% を目指すとともに、年度末に優秀事例集を作成し全庁に共有する。また、カイチャレ S A T によるカイチャレ N E W S を年 4 回発行し、各部における業務改善の取組を周知する。
	評価	進捗状況・成果 「1 担当 1 カイゼン」の達成率は 100%となった。また、優秀事例集及びカイチャレ N E W S (年 4 回) を発行し、改善事例の全職員に展開した。職員向けイントラネットサイトの見直しを行い、優秀事例集やカイチャレ N E W S を簡単に閲覧できるよう改良した。
	B	次年度への課題 業務改善運動の停滞を防ぐため、職員への意識啓発が必要となる。
令和 5 年度	取組内容・目標	令和 4 年度に引き続き、「1 担当 1 カイゼン」の達成率 100%を目指す。また、優秀事例集及びカイチャレ N E W S を発行し、改善事例の水平展開及び意識啓発を行う。
	評価	進捗状況・成果
		次年度への課題

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 1 市民の利便性の向上

取組事項	25	窓口業務の充実	所管所属	行政経営課	
取組内容	窓口業務の受付時間の拡大、手続の一元化など、市民の利便性の向上が期待できる取組について検討し、市民が利用しやすいと感じることができるサービスを提供します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口業務の充実化により、市民の利便性の向上が図られている状態 ・ 窓口業務充実化率：100% (算定式：充実化を図った窓口業務数／充実化の対象窓口業務数) 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	窓口サービスの充実により、市民の利便性の向上が期待される事業の洗い出しを行う。また、それらの事業に対し、窓口業務の充実化に関する方針を決定する。
	評価 ・ 成 果	マイナンバーカードの申請者増加に対応するため、イオンタウン富士南における出張申請受付のほか、企業や高齢者施設、地域団体等を対象とした出張申請受付を実施した。
	B 次年度への課題	窓口業務の改善は、デジタル技術の活用に関係する取組が多くなっているため、連携しながら進めていく必要がある。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	窓口サービスの充実により、市民の利便性の向上が期待される事業の洗い出しを継続的に行う。
	評価 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 2 デジタル技術の有効活用によるサービス向上

取組事項	26	マイナンバーカードの活用	所管所属	デジタル戦略課 市民課	デ
取組内容	マイナンバーカードの普及や利用拡大を推進するとともに、マイナンバーカードを活用した市民サービスを拡充し、便利で安心な市民サービスを提供します。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 個別カードにより運用している行政サービスをマイナンバーカードに一元化することなどにより、市民の利便性の向上が図られている状態 マイナンバーカード普及率：60% 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目 標	・民間事業者が提供するマイナンバーカードを活用した様々なソリューションを比較検討し、本市に適した便利で安心な市民サービスを調査・研究する。
	評価 ・ 進捗状況 ・ 成 果	・マイナンバーカードの活用に関するオンラインセミナーに参加するなど情報収集を行った。 ・マイナンバーカード普及率：69.3%（基準日 R4.1.1 人口に対する交付率）
	A 次年度への課題	・本市に適したマイナンバーカードを活用する便利で安心な市民サービスを調査・研究すること。
令和5年度	取組内容 ・ 目 標	・民間事業者が提供するマイナンバーカードを活用した様々なソリューションを比較検討し、本市に適した便利で安心な市民サービスの導入に向けた調査・研究を進める。 ・マイナンバーカード交付見込数：35,000 枚（交付率 83.2%）
	評価 ・ 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 2 デジタル技術の有効活用によるサービス向上

取組事項	27	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	所管所属	デジタル戦略課	デ
取組内容	公共データをオープン化し、二次利用を促進することで、行政の透明性・信頼性の向上、経済活性化などを図るとともに、ビッグデータについて分析手法、効果などの研究を進めます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 企業や市場で活用される情報を含め、幅広いデータを基にした効果的な分析により、本市経済の活性化の促進、行政運営の効率化が図られている状態 オープンデータの新規公開件数：各年度 10 件（計 50 件） ビッグデータを活用した事業数：各年度 1 件以上 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オープンデータの運用、オープンデータの拡大等に係る検討				
	ビッグデータに係る調査・研究				
	検討、調査・研究に基づく実施				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> 国が推奨する公共データを中心にオープンデータ化を進めるとともに、活用事例を研究しデータ化の有効性を調査する。 民間が提供するビッグデータの分析サービスや活用事例を研究する。 オープンデータの新規公開件数 10 件以上
	評価 進捗状況 ・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> 新規公開件数 16 件 オンラインセミナーやワークショップに参加し、活用事例の研究や情報収集を行った。 富士山サイクルロードレースの会場周辺の GPS 分析を実施した。
	A	次年度への課題 ・ 変更となるオープンデータの標準データ定義に対応すること。
令和5年度	取組内容 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> 国が推奨する公共データを中心にオープンデータ化を進めるとともに、活用事例を研究しデータ化の有効性を調査する。 民間が提供するビッグデータの分析サービスや活用事例を研究する。 オープンデータの新規公開件数 10 件以上（推奨データについては自治体標準オープンデータセットに対応する）
	評価 進捗状況 ・ 成果	
		次年度への課題

重点項目 2 行政サービスの向上 / 主要事項 2 デジタル技術の有効活用によるサービスの向上

取組事項	28	行政手続のオンライン化	所管所属	デジタル戦略課	テ
取組内容	インターネットを利用した申請、手続などをより一層充実させ、市民がいつでも、身近に、簡単に利用することができるサービスの提供を進めるとともに、チャットボットや高齢者支援 AI ロボットなどについて事業化に向けて調査・研究します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> いつでも、どこからでも申請、手続などを行うことができ、市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和が図られている状態 チャットボットや高齢者支援 AI ロボットなどのシステムが導入されている状態 オンラインによる申請手続の追加件数：各年度 2 件（計 10 件） 令和 8 年度末までに予約可能な全ての公共施設においてオンライン予約を可能とする。 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	電子申請システムの運用、電子申請の拡大に係る検討				
	チャットボット等の導入に係る調査・研究				
	検討、調査・研究に基づく実施				

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムとキャッシュレス決済との連携など手続のオンライン化の拡充について調査・研究を進める。 オンラインによる申請手続を新たに 2 件追加する。 AI チャットボットなど最新のソリューションについて情報収集をする。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年 4 月から LoGo フォームの決済オプションを利用できるよう準備を進めた。 マイナポータルのびったりサービスに 22 手続を追加した。 AIOCR、会議録作成システムについて情報収集を行った。
	A 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを活用した申請手続を拡充すること。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムとキャッシュレス決済との連携など手続のオンライン化の拡充について調査・研究を進める。 マイナンバーカードを活用した申請手続を 2 件追加する。 AI チャットボットなど最新のソリューションについて情報収集をする。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 2 デジタル技術の有効活用によるサービス向上

取組事項	29	スマートフォンアプリの活用	所管所属	デジタル戦略課	デ
取組内容	スマートフォンの急速な普及拡大を踏まえ、スマートフォンアプリを活用した市民サービスの提供を拡大し、市民サービスの向上を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	・市民に必要なスマートフォンアプリが提供されることにより、市民サービスの向上が図られている状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みアプリの運用を継続するとともに、他自治体の先進事例を調査・研究する。 ・広報紙等で市が提供しているアプリ等を紹介し周知・活用を促す。 	
	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けアプリについて、他自治体の先進事例の調査や民間事業者との意見交換を行った。 ・広報ふじ9月20日号で市が提供しているアプリ等の紹介を行った。 	
	B	次年度への課題	・スマートフォンアプリを活用し市民サービスの向上を図ること。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みアプリの運用を継続するとともに、他自治体の先進事例を調査・研究する。 ・市が提供しているアプリ等を紹介し周知・活用を促す。 	
	評価	進捗状況・成果	
		次年度への課題	

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 2 デジタル技術の有効活用によるサービス向上

取組事項	30	Web・SNS 等を活用した情報発信	所管所属	シティプロモーション課	デ
取組内容	Web・SNS 等による情報発信ツールを活用し、確実かつ迅速な情報発信を行います。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> Web・SNS 等による各種情報発信ツールを活用し、確実かつ迅速に情報発信が行われている状態 Facebook、Twitter、LINE への情報発信数：1,500 件／年 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	Web・SNS 等を活用した情報発信				
	様々な情報発信ツールの活用に向けた調査・検討				
	調査・検討に基づく情報発信ツールの活用				

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> Web・SNS 等による情報発信ツールを活用し、確実かつ迅速な情報発信を行っている。 様々な情報発信ツールの活用に向け検討するため、「富士市の広報全般について」を世論調査のテーマとし、11 月上旬に結果をまとめ、広報ふじ 11 月 20 日号に掲載する。 Facebook、Twitter、LINE への情報発信数：1,500 件／年
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 世論調査や LINE アンケートを実施し、情報発信ツールの利用状況の把握に努めた。 広報連絡カードの書式を変更し、Web への情報発信強化に取り組んだ。 Facebook、Twitter、LINE への情報発信数：約 2,000 件
	B	次年度への課題 ・ 各所属担当者の情報発信に対する意識の向上
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> Web・SNS 等による情報発信ツールを活用し、確実かつ迅速な情報発信を行う。 Facebook、Twitter、LINE への情報発信数：1,500 件／年
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
		次年度への課題

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 3 大都市制度、広域連携による都市機能の強化

取組事項	31	中核市制度への対応	所管所属	行政経営課	
取組内容	地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められています。自立した行政経営を目指すため、国の動向や市の財政状況を踏まえ、中核市移行について継続的に検討を進めます。				
到達目標 (令和 8 年度末)	・ 国の動向や市の財政状況を踏まえ、中核市移行について継続的に検討が進められている状態				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	中核市市長会等を通して、他市の状況、国の地方制度の動向などの情報収集をする。
	評価	中核市市長会に中核市候補市として参加し、他市の状況等の情報収集を行うとともに、中核市が抱えている課題の把握に努めた。
	B	次年度への課題 中核市移行は財源等の課題があり引き続き調査研究が必要であるため、個別の権限移譲を並行して検討する必要がある。
令和 5 年度	取組内容・目標	中核市市長会等を通して、他市の状況、国の地方制度の動向などの情報収集をする。
	評価	
		次年度への課題

重点項目 2 行政サービスの向上／主要事項 3 大都市制度、広域連携による都市機能の強化

取組事項	32	周辺自治体との連携強化	所管所属	企画課	
取組内容	通勤・通学や経済活動・市民活動などの生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくりなどの様々な面で、市域を越えた広域的な取組が必要となっています。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための方策として、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探ります。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 周辺自治体との連携強化により、市域を超えた広域的な取組が拡大している状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議では、5月に行うゼロカーボンシティ宣言に基づき、脱炭素行動を促すためのリーフレット等を作成し啓発活動を行うほか、広域的な移住定住促進のため、ふるさと回帰フェアに参加する。 ・沼津市とは、市長会談の開催及び担当者間連携を行う。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議では、春の首長会議においてゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素行動を促すためのリーフレットを作成した。 ・9月にはふるさと回帰フェアに参加し、移住定住促進を図った。 ・沼津市とは、市長会談を7月に開催したほか担当者間での連携を図った。
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議で策定した広域連携ビジョンが策定から10年を経過したことから、再度広域行政の在り方を検討する必要がある。 ・沼津市についても、新たな連携事業の展開についての検討が必要と考える。
令和5年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議では、広域連携ビジョンの更新に向けた検討を開始するほか、引き続き広域的な移住定住促進のため、ふるさと回帰フェアに参加する。また、図柄入り富士山ナンバー活用事業に力を入れる。 ・沼津市とは市長会談の開催及び担当者間連携を行う。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	33	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管所属	人事課	
取組内容	職員が充実感を感じながら働くことができる活力ある職場づくりを進めるため、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保することができる環境を整備し、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組みます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 平均時間外勤務時間：富士市職員いきいきプランに掲げる目標値（1人あたり月10時間未満） 一部の所属を除き、時差勤務が働き方の1つとして浸透している状態 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の改定について周知を行うとともに、同計画に基づき各取組を実施する。また、時差勤務の拡充に向けて検討を行う。
	評価 進捗状況 ・成果	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の改定について全庁に周知し、各取組を実施した。時差勤務について課題を検証するとともに関係部署との協議を実施した。
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向け、各取組をさらに推進していく必要がある。特に時間外勤務の縮減や柔軟な働き方の推進については重点的な取組が必要である。
令和5年度	取組内容 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画に基づき各取組を実施する。 1人当たりの平均時間外勤務時間が減少に転じるよう取組を推進する。 また、時差勤務の試行実施を開始し、実施状況の検証を行う。
	評価 進捗状況 ・成果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	34	テレワークの推進	所管所属	行政経営課 人事課 情報システム課	テ
取組内容	時間や空間の制約に捉われることなく働くことができるテレワークは、働き方改革の重要な取組となっています。富士市職員テレワークロードマップに基づいて職員のテレワークの推進を図り、持ち帰り型のテレワークの試行などを経て、コミュニケーションをとりながら業務を遂行するチーム型のテレワークの導入を目指します。				
到達目標 (令和 8 年度末)	・ テレワークが勤務形態の 1 つとして定着している状態				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	職員向けにモバイル Wi-Fi ルーター、実施要領、ガイドブックを整備し、令和 4 年 7 月からテレワークの本格実施を開始する。同年 8 月にテレワークの重点実施期間を設け、対象職員の全てがテレワークを実施するとともにテレワークの実施における課題を抽出する。
	評価 進捗状況・成果	令和 4 年 7 月にテレワーク用モバイルルーターを 200 台増設するとともに、実施要領、ガイドブックを整備し、テレワークの本格実施を開始した。同月に職員研修を実施し、8 月にはテレワーク重点実施期間を設け、期間内に 541 人の職員がテレワークを行った。
	B 次年度への課題	重点実施期間後のアンケートにより、紙で保管している資料の取扱い、WEB 会議参加時の発言可能な個室の不足等の課題が明らかになった。書類の電子化・会議室機能の見直しを行う必要がある。
令和 5 年度	取組内容・目標	紙書類をスキャンするための専用機器と専用部署を設置し、書類の電子化を推進するとともに、新しい働き方に即した会議室の機能の検討を行う。また、テレワークの活用を促進するため、テレワーク重点実施期間を設ける。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	35	人事評価制度の適切な運用	所管所属	人事課	
取組内容	<p>地方公務員法に基づく「能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度」がより公平・公正なものになるよう検証を重ねるとともに、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施します。また、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理に活用し、適正な人事配置や職員の人材育成、組織の活性化に努めるとともに、職責に対するレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討します。</p>				
到達目標 (令和8年度末)	<p>・ 運用上の効果や課題の検証を踏まえた制度の見直しと、評価者及び被評価者に対する定期的な研修の実施により、人事評価制度が公平・公正に運用できている状態</p>				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	定期的な人事評価結果の検証と制度内容の見直し				
	制度内容の見直しに基づく実施				
	評価者及び被評価者に対する研修の実施				
	昇任資格試験に係る調査・研究、検討				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の理解を深めるため、新任評価者（補助者・助言者含む）のほか、若手職員向けの定期研修を実施する。 ・また、人事評価制度検討委員会にて課題を検証し、年度内に改善内容をまとめ、3月中旬までに全職員向けの研修を実施する。 ・また、昇任資格試験について、先進事例を調査し、課題等を洗い出す。
	評価	<p>進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を予定通り開催し、制度の理解を深めた。人事評価制度検討委員会にて人材育成基本方針に基づく改定を行い、年度内に全職員向けの動画研修を実施した。 ・昇任資格試験について、先進事例を情報収集し検討課題を抽出した。
	B	<p>次年度への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価における事務負担の軽減や効果向上に向けた改善を求める意見を踏まえ、更なる課題検証と改善策構築が課題である。 ・職員意識調査の結果も踏まえ、さらに検討を進める。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新任評価者（補助者・助言者含む）のほか、若手職員向けの定期研修を実施する。 ・人事評価制度検討委員会にて、評価回数及び処遇への活用に関する見直しを行い、年度内に変更内容をまとめ、3月中旬までに全職員向けの動画研修を実施する。 ・また、昇任に対する職員の意識調査の結果を踏まえ、対象となる職位、試験内容、人事異動への活用等について検討を行う。
	評価	<p>進捗状況・成果</p>
		<p>次年度への課題</p>

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	36	複線型人事制度の導入	所管所属	人事課	
取組内容	高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できるよう、本市に適した複線型人事制度を検討し、段階的に導入していきます。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 複線型人事制度により、職員の専門知識が最大限に活用されている状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人事評価結果を活用した任用の実施				
	複線型人事制度に係る調査・研究、検討				
	検討に基づく段階的な導入				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果を活用した任用を実施する。 ・また、職員自身のキャリアビジョンをより効果的に任用に活用するため、自己申告書の様式を見直す。また、複線型人事制度の先進事例を調査し、課題等の検証を行う。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書をキャリアプランシートに改め、記載内容にキャリアビジョン等を盛り込んだ。 ・人事異動において人事評価結果に加えキャリアプランシートの内容も参考にした。 ・また、職種変更制度の導入に向け検討を進めた。
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を進めている職種変更試験制度について、職員に周知の上、運用を開始する。 ・また、キャリアプランシートも踏まえ、本市に適した複線型人事制度を検討する必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果を活用した任用を実施する。 ・また、職員の新たな能力を最大限に発揮し組織の活性化を図るため職種変更試験制度の運用を開始する。 ・先進事例を調査し、課題等の検証を行う。
	評価	



重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	37	給与制度等の適正化	所管所属	人事課	
取組内容	国に準拠して職員の給与の見直しを行うとともに、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、旅費の見直しなどに取り組みます。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 人事院勧告等に基づき必要な条例改正が遅滞なく行われ、社会一般の情勢に適応した適正な給与が支給されている状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告等に基づき、適正に職員の給与の見直しを行う。 ・ また、令和5年度からの定年引上げに向け、必要な条例改正等を遅滞なく行う。
	評価 進捗状況 ・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告等の内容を踏まえ、職員組合との交渉を行い、職員給与の見直しを行った。 ・ また、令和5年度からの定年引上げに向け、必要な条例改正等を遅滞なく行った。
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県による給与実態調査で、富士市の給与制度等についていくつかの指摘があった。 ・ 内容を精査し、是正等の必要性について検討する。
令和5年度	取組内容 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告等に基づき、適正に職員の給与の見直しを行う。 ・ 国の動向や検討等により、必要に応じて遅滞なく条例改正等を行う。
	評価 進捗状況 ・ 成果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	38	女性職員の活躍推進	所管所属	人事課	
取組内容	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画により、女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っていきます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 女性採用比率、女性管理職比率等：富士市職員いきいきプランに掲げる目標値以上 (女性採用比率：50%、女性管理職比率：20%) 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
					

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の改定について周知を行う。 また、同計画に基づき各取組を実施するとともに実施状況を把握の上、公表する。
	評価 進捗状況 ・成果	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の改定について全庁に周知し、同計画に基づき各取組を実施するとともに「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」を公表した。 女性採用比率：47.1% 女性管理職比率（主幹職以上の女性割合）：16.5%
	B 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度における到達目標を達成するため各取組を継続していく。特に女性登用率、男性の育休等取得率、時間外勤務の縮減については重点的な取組が必要である。
令和5年度	取組内容 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の改定について周知を行う。 また、同計画に基づき各取組を実施するとともに実施状況を把握の上、公表する。
	評価 進捗状況 ・成果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 1 人事・給与制度の適正化

取組事項	39	会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保	所管所属	人事課	
取組内容	効率的かつ効果的な行政運営体制を継続していくため、会計年度任用職員の業務内容及び業務量を検討し、会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	・ 適正な業務内容及び業務量、勤務条件により、会計年度任用職員制度が安定的に運用されている状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	制度施行・進行管理				
	業務内容・勤務条件の精査・見直し、職員団体との協議				
	精査・見直し等に基づく実施				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	・人事院規則の改正等を踏まえ、制度の見直しを適宜行う。 ・必要に応じて職員団体との協議等を行う。
	評価 進捗状況・成果	・地方公務員法、人事院規則の改正等を踏まえ、休暇制度の見直しを行った。 ・職員団体との協議等を行った。
	B 次年度への課題	・地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することができるようになることから、過去の経緯も踏まえた上で検討が必要である。
令和5年度	取組内容・目標	・人事院規則の改正等を踏まえ、制度の見直しを適宜行う。また、職員団体との協議等を行う。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	

取組事項	40	市民協働事業の推進	所管所属	市民活躍・男女共同参画課	
取組内容	市が事業の実施に関し抱えている課題や地域が抱えている公共的な課題などの解決の担い手として、提案者が事業を実施する市民協働事業提案制度を効果的に活用し、市民協働事業の推進を図ります。また、「市民活動との協働に関する基本指針」に基づき、行政内部における協働の理解を深め、市民活動団体等との協働の機会の拡充を図っていきます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度により、市民協働事業の提案の機会が拡大している状態 市民活動団体等との協働事業調査における協働件数：各年度 800 件以上 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度について、広報ふじ及びウェブサイト上に情報を掲載し制度の浸透を図っていく。また、6 月末までに補助金説明会の実施、さらに市民活動センターと連携して個別相談及び担当課への連絡調整を行い、市民協働事業の推進を図る。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況・成果 4月にウェブサイトでの周知・募集を行い、併せて6月5日号の広報ふじへの掲載を行った。また、6月に市民活動センターにて補助金説明会を実施した。年度中、制度の内容や申請について新規で6件の相談があり、個別相談と並行しながら事業担当課と随時連絡調整を行った。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 次年度への課題 取組の成果として新規の相談があり、市民や市民団体に対して一定の周知は図れた。 個別相談や事業担当課との協議の結果、他の補助金制度や民間の助成金の活用につなげる等、市民活動の支援や協働の推進にはつながったが、提案制度として成立した事案はなかったため、制度のより積極的な周知と効率的な運用が求められる。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度について、市民活動センターと連携して制度の説明会を実施する。 広報ふじやウェブサイトでの周知をはじめ、LINE等のSNSや報道提供を積極的に行い、制度の活用についての可能性やニーズがある団体への周知を拡大する。1件以上の提案制度の申請を目指す。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況・成果
		<ul style="list-style-type: none"> 次年度への課題

取組事項	41	デジタル人材の活用と育成	所管所属	デジタル戦略課	デ
取組内容	デジタル変革の取組を推進するに当たっては、その中心的な役割を担う人材の確保・育成が不可欠であるため、情報政策アドバイザーをはじめとする外部人材の活用を図るとともに、内部人材（職員）の育成を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野別の情報政策アドバイザーを設置し、新たな情報技術の活用に取り組んでいる状態 ・ デジタル化に関する研修により職員の意識改革やスキルの底上げが図られている状態 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	情報政策アドバイザーの活用、分野別の設置の検討				
	検討に基づく情報政策アドバイザーの分野別の設置				
	内部人材の育成に係る職員研修の実施				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報政策アドバイザー会議を開催し、専門的見地からのアドバイスをいただく。 ・ 一般職員を対象とした研修を開催し、スキルの底上げを図る。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報政策アドバイザー会議を6回開催し、自治体情報システム標準化や情報発信力の向上についてアドバイスをいただいた。 ・ 職員を対象に「情報発信力向上研修」を実施した。
	A 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変化の速いデジタルの分野について情報政策アドバイザーから引き続き専門的な知見を教授いただくとともに、内部人材の育成を図ること。
令和5年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報政策アドバイザー会議を開催し、専門的見地からのアドバイスをいただく。 ・ 一般職員を対象とした研修を開催し、スキルの底上げを図る。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

取組事項	42	附属機関等の適切な運営	所管所属	行政経営課	
取組内容	富士市附属機関等に関する指針に基づき、市民の市政参加を促進し、本市の附属機関等の公平性及び透明性を確保するとともに、設置、運営等の効率化を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 富士市附属機関等に関する指針の内容が遵守され、附属機関等の公平性及び透明性の確保や設置、運営等の効率化が図られている状態 指針に定める女性委員の登用率：40% (算定式：附属機関等における女性委員数／附属機関等における全委員数) 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	富士市附属機関等に関する指針の運用				
	富士市附属機関等に関する指針の効果的な運用に係る調査・研究				
	調査・研究に基づく取組の実施				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	各附属機関等の設置及び委員更新時に担当課との事前協議を行い、指針との整合性を確保する。また、各附属機関等における女性委員の登用率 40%を目指し、未達成の附属機関等については改善計画に係る協議を行い、適正化を図る。
	評価	附属機関等の設置及び委員更新時における事前協議を徹底して行い、指針に沿わない委員構成の場合は是正依頼を行った。附属機関等の全委員数における女性委員の割合は 35%となった。(546/1,536人)
	B	指針の条件を満たさない附属機関等への継続的なフォローを行い、女性委員や公募委員の登用を確保する必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	引き続き各附属機関等の設置及び委員更新時における事前協議を行い、指針の条件を満たさない附属機関等の所管課に対して継続的なフォローを行う。各附属機関等における女性委員の登用率は 40%を目指す。
	評価	
		次年度への課題

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 3 業務の信頼性、継続性の確保

取組事項	43	トップマネジメントの推進	所管所属	行政経営課	
取組内容	市の将来像を見据えた政策決定を行っていくため、行政改革推進本部会議、行政経営会議などを活用することにより、市長の意思決定に係る機能を強化します。また、部課長等の専決事項を見直し、責任と権限の適正化を図ります。				
到達目標 (令和8年度末)	・行政改革推進本部会議、行政経営会議の活用や専決事項の適切な運用によりトップマネジメントが効果的に機能している状態				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営に関する基本的な方向性に関し、行政経営会議において審議する。 行政改革に関する重要事項に関し、随時行政改革推進本部会議において審議する。 専決区分についての調査・研究を継続し、必要に応じて規程の整備を行う。
	評価 進捗状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営会議を1回開催し、重要課題の方向性について審議を行った。 行政改革推進本部会議を9回開催し、行政改革に関する重要事項の審議を行った。 許認可に関する事務の決裁区分を点検し、一部の規程の改正を行った。
	B 次年度への課題	引き続き行政改革推進本部会議を活用し、重要事項に関するトップマネジメントの体制を維持する。
令和5年度	取組内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営に関する基本的な方向性に関して、必要に応じて行政経営会議を開催して審議を行う。 行政改革に関する重要事項に関し、随時行政改革推進本部会議において審議する。 専決区分についての調査・研究を継続し、必要に応じて規程の整備を行う。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 3 業務の信頼性、継続性の確保

取組事項	44	内部統制の強化	所管所属	行政経営課	
取組内容	行政サービスの提供等における事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制を構築することにより、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的とする内部統制の強化を図ります。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制が効果的に機能し、行政事務が適正に執行されている状態 監査委員からの改善指示件数：50 件以内 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査研究、関係部署との協議等を通して、本市の内部統制について方向性を検討する。 監査委員からの改善指示件数を 50 件以内となるようにする。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 自治体リスクマネジメントに関する講座を受講する等、調査研究を行った。 日常業務における事務処理ミスを防止するため、各所属において年 3 回の業務 KYT（危険予知トレーニング）の実施を開始した。 決算審査における監査委員からの改善指示件数は、188 件であった。
	C 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市の内部統制の状況、現状の課題等について、関係部署での情報共有を行う。 到達目標について再検討を行う必要がある。
令和 5 年度	取組内容 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査研究、関係部署との協議等を通して、本市の内部統制について方向性を検討する。 監査委員からの改善指示件数を 50 件以内となるようにする。
	評価 進捗状況 ・ 成 果	
	次年度への課題	

重点項目 3 組織の活性化・適正化／主要事項 3 業務の信頼性、継続性の確保

取組事項	45	情報セキュリティの強化	所管所属	情報システム課	
取組内容	市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っています。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務です。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に運用し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していきます。				
到達目標 (令和8年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・脅威に対して迅速かつ適切な対応が取れる体制を維持している状態 ・市が保有する情報資産が情報漏えい等の脅威から守られている状態 ・クラウドサービス等の接続が基準に従って適切に管理・運用されている状態 ・市民や業務への影響が大きい事象（インシデントレベル3）の年間発生件数：0件 ・サーバールーム不正侵入件数：0件 ・セキュリティハンドブック既読率：75%以上 				
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>情報セキュリティ対策の実施</p> <p>次期自治体情報 SC 更新 (令和4年度)</p> <p>ウェブフィルタリングシステム更新 (令和5年度)</p> <p>ファイアウォール更新 (令和7年度)</p> <p>通信監視装置更新 (令和8年度)</p>				

○各年度の取組内容

令和4年度	取組内容・目標	・富士市情報セキュリティポリシーを11月までに改正し、情報セキュリティハンドブックの改版を行い、変更内容を周知する。内部監査（10月）、外部監査（11月）を実施する。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に富士市情報セキュリティポリシーを改正した。12月に情報セキュリティハンドブックを改版し、変更内容を周知した。内部監査（10月）、外部監査（12月・2月）を実施した。 ・重大インシデント及び不正侵入の発生なし ・セキュリティハンドブック既読率77%
	B	・総務省が情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを改定したため、改定後の内容に合わせて富士市情報セキュリティポリシーを改正する必要がある。
令和5年度	取組内容・目標	・富士市情報セキュリティポリシーを11月までに改正し、情報セキュリティハンドブックの改版を行い、変更内容を周知する。内部監査（10月）、外部監査（11月）を実施する。
	評価	
		次年度への課題

取組事項	46	外郭団体のあり方の整理	所管所属	行政経営課	
取組内容	外郭団体における職員の年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、外郭団体への経営ヒアリングや経営指導を行い、業務改善やサービス向上に繋げるとともに、外郭団体のあり方について検討していきます。				
到達目標 (令和 8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 経営指導に基づく業務改善等の実施率：100% (算定式：実施に至った業務改善等の数／経営指導による業務改善等の提案数) 				
年度計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	<p>経営ヒアリング、経営指導の実施</p> <p>経営ヒアリング、経営指導に基づく自立的な経営の促進</p>				

○各年度の取組内容

令和 4 年度	取組内容・目標	行政改革推進本部会議行政評価部会と F M 部会の合同会議を随時開催し、管理施設を含めた外郭団体のあり方について、本格的な検討を行う。(公財)富士市振興公社のあり方について、10 月に市としての方針を決定する。
	評価 進捗状況・成果	10 月の行政改革推進本部会議において、(公財)富士市振興公社は業務を令和 8 年度で終了し、以後解散する旨の方針を決定した。管理施設の今後の運営方法や職員の再就職について、公社及び関係課と協議を行い、業務終了に向けた調整を行った。
	A 次年度への課題	公社が管理する施設の今後の運営や職員の再就職について、公社及び関係課等と継続的に協議を行い、影響が最小限にとどまるよう支援を行う必要がある。
令和 5 年度	取組内容・目標	(公財)富士市振興公社の令和 8 年度の業務終了に向けた支援に優先的に取り組む。他の外郭団体においても必要に応じて委託業務の見直し等による経営指導を行う。
	評価 進捗状況・成果	
	次年度への課題	